

## 中学生ジュニアロースクール2020 実施のご報告

法教育委員会 副委員長 相川 大輔

### 1. はじめに

本誌の2020年9月号でも報告したとおり、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、7月に予定していた本年度の「中学生ジュニアロースクール」(以下「JLS」という。)はいったん無期限の延期となった。

しかし、その後、近弁連内の各会におけるオンライン版JLSの実施報告を受け、ノウハウも共有されたことから、当会でもZoomを用いたオンライン方式で実施しようとの機運が高まり、2021年2月の開催を目指し準備を再開した。年はまたいだが、イベントのタイトルはあくまで「中学生ジュニアロースクール2020」である。

### 2. 準備の難しさ

そもそも、JLSは中学生に法律家の実務を体験してもらおうというコンセプトのイベントであり、例年のプログラムも、法教育授業、模擬裁判実演傍聴・評議といった法教育委員会が独自に作成したプログラムのほか、大阪地裁での刑事裁判の法廷傍聴や当会所属会員の法律事務所見学といった「リアル」の体験が目玉のイベントである。しかし、オンライン版JLSでは、そうしたリアル体験のプログラムは断念せざるを得ない。

また、長時間のオンライン形式での実施は受講する生徒側にとっても負担となる上、2月の開催となると週末もしくは祝日の開催しか選択肢がなく、生徒だけでなくスタッフとして参加する弁護士にとっても少なからぬ負担となる。そのため、ひとまず今回は法教育授業のパートに絞り、土曜午後に半日で完結するプログラムとして再構成した。

受験シーズンでもある2月の開催となり、さらに1、2年生についても土曜日に授業を行う学校の生徒の参加は見込めないことから、どれだけの応募があるか不安があったが、大阪府内の中学校へのチラシの配布と弁護士会

ホームページでの告知という広報手段により、13名の中学生の応募を得ることができた(当日の参加は12名)。また、多数の若手会員からもスタッフへの応募があった(本頁右下の募集用チラシイラストは宮島繁成会員(45期)の作品である。)

本番のプログラムについては、統括の武野真一会員(67期)のもと、例年の法教育授業のタイムテーブルを再検討した。従前の対面方式での法教育授業の良さを生かす授業にするべく、Zoomの使用方法を調査し「ブレイクアウト・ルーム」等の機能を最大限に生かせるようにリハールを重ねた。

今回用いた法教育授業の題材は、駅前にカラオケ店がある架空の町を舞台として、カラオケ店の「店長」、利用客である「サラリーマン」、そして「周辺住民」の三者が、カラオケ店の利用方法について当事者間で話し合いを行い、皆が納得できるルール作りを進めるというもので、これまでも利用した馴染みのある題材である。しかし、リハ

中学生ジュニアロースクール 2021年2月13日(土)

## 受講生募集

参加費 無料


大阪弁護士会では、例年、中学生向けジュニアロースクールを開催しています。今年度も、Zoomを利用した法教育授業を中心とするプログラムにより実施することとなりました。

弁護士の仕事や法律に興味のある方、ふるってご参加ください。

**プログラム**

- 開講式 (13:00~)
- 法教育授業 (13:15~)

**募集人数; 30名**  
(応募者多数の場合は抽選を実施します。)



駅前の人気カラオケ店の利用を巡って、カラオケ店長、近隣住民、利用客のサラリーマンたちが、1つのルールを作るために話し合います。

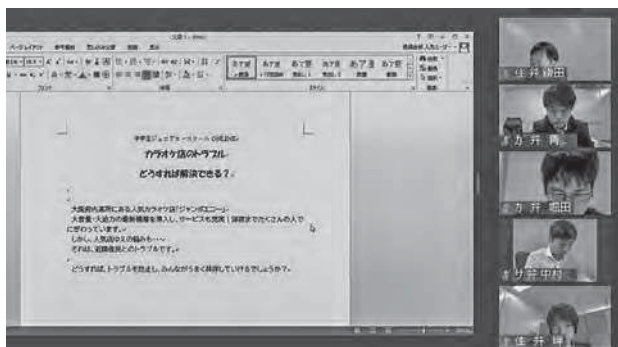
さて、どんなルールが出来るようになるのでしょうか?

■ 修了式 (15:30~)

**(主催) 大阪弁護士会** (後援) 大阪府教育委員会・大阪市教育委員会・堺市教育委員会  
TEL:06-6364-1681 <http://www.osakaben.or.jp/>

お申し込み方法: 裏面をご参照の上、①裏面に記入の上、FAXまたは郵送でお申し込みいただくか、②弁護士会HP(QRコードをご利用ください)の応募フォームよりお申し込みください。

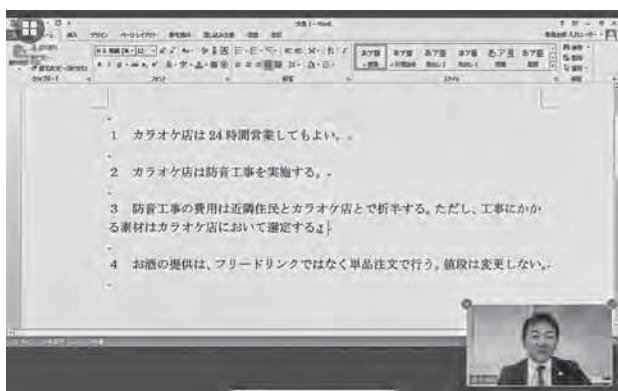
ーサルでは、準備したタイムテーブルに沿って進めようとしても、円滑にブレイクアウト・ルームに誘導するのが困難である等といった事態が発生し、試行錯誤を繰り返すこととなった。



### 3. いざ、本番

そうして、無事に開催できるか不安も残る中で本番の2月13日を迎えたが、いざ開始してみると円滑に進行することができた。

普段からオンラインでの法教育活動にも精力的に取り組んでいる飯田亮真会員（66期）が司会を務め、各登場人物の意見を取りまとめるスタッフの弁護士も各生徒に発言を促した結果、はじめは緊張が見られた生徒たちも、次第に積極的な意見交換を行うようになった。また、裏方として多数のスタッフが弁護士会館にてオペレーションを担当し、ブレイクアウト・ルームへの移動もスムーズに進められた。



参加した生徒たちも、時として自分と利害が近いはずの立場の班が意外にも妥協的な意見を表明する等の事態にも戸惑いながらも、題材の趣旨を的確に理解しつつルール作りに取り組んでいた。

プログラムは当初の予定通り、約2時間30分をかけて消化でき、岩本朗副会長より修了証の本文が読み上げられ、閉講となったが、その後も多くの生徒がその場に留まり、スタッフの弁護士らとの座談会が続けられた。「弁護士を志したきっかけは何ですか?」「弁護士の仕事をしていたてやりがいを感じる時はどんな時ですか?」といった質問にもスタッフの弁護士が丁寧に回答し、生徒と弁護士とが触れ合う時間も十分に設けることができた。



見学していた保護者からも、「いろんな働き方があるなど、それこそ今後何の仕事をするかわかりませんが弁護士同様に、いろんなことを知っておく事に繋がっただろうと思います。」「次もあったら、ぜひ参加して、今度は自分の主張を全部通したいそうです（笑）それほどまでに面白い内容だったようでした。」との感想を頂いている。

### 4. 今後の課題と抱負

当委員会では2021年のJLSは例年どおり7月に開催することを目標としている。対面方式での開催が望ましいものの、オンライン方式の開催であっても今回の経験を生かして準備を進めたいと考えている。

オンライン方式だとプログラムに制約があるうえ、今回のJLSも例年に比べて2割程度の参加者にとどまった。実施方法や告知方法には課題が残るが、それを踏まえ、当委員会としても、2021年のJLSがより一層魅力的なイベントになるよう、準備にとりかかるとしたい。

最後に、イレギュラーな事態にもかかわらず参加された生徒の皆さんと、ご協力いただいた関係各位に感謝したい。